

燕 市 長

鈴 木 力 様

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する

意 見 書

令和3年11月25日

燕市農業委員会

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書

日頃より、燕市農業の振興・発展に対して、御尽力されておりますことに敬意を表しますとともに、農業委員会活動に際して、特段のお力添えを賜り厚く感謝申し上げます。

燕市農業を取り巻く環境は、後継者対策を含めた圃場整備の推進等により、辛うじて生産基盤の維持がなされている状況であります。しかしながら、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、米穀をはじめとする農畜産物の需要の減少に伴う収入減などが、家族経営体の生産意欲の衰退を招き、燕市の担い手の確保が難しい状況になりつつあります。

また、燕市の「人・農地プラン」が実質化されたことから、「土地利用の最適化」に向けた積極的な取組みが求められています。コロナ禍という状況下ではありますが、農地中間管理事業の利用を踏まえて、農地の利用集積に向けた話し合いを継続していく必要があります。

つきましては、今後の燕市農業の発展に向けて、生産現場の声が施策に反映され、農業の持続的発展、及び担い手が誇りとやり甲斐を持って取り組めるよう、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和 3 年 1 1 月 2 5 日

燕市農業委員会
会長 和田 正春

意見書

1. 遊休農地の発生防止・解消について

遊休農地は平場と山間部では様相が異なります。適切な管理ができていない平場の農地の他、不在地主による荒廃化、相続後も耕作がされずに遊休化する山間部の農地など、立地によりキメ細かい対策が必要となっています。

燕市農業委員会では、農地法に基づく農地利用状況調査や利用意向調査、遊休農地に対する課税の強化などを計画的かつ着実に実施するために、農地パトロール活動に取り組んでおりますが、農業委員の訪問による依頼や指導文書だけでは、解消に至らない案件も増えています。これらを踏まえ、市及び関係機関が共通認識のもと連携し、遊休農地の発生防止・解消活動に向けた取組みの一つとして、地域に適した解消可能な施策・営農指導等に取り組んでいただきたい。

2. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 農地中間管理機構の活用

燕市の農業経営基盤の強化に関する基本的な構想にある集積率 90%に対し、現状は 74.3%となっています。燕市農業委員会でも、市の集積目標を参考に地域の相談役として活動を進めていますが、さらなる集約が可能となる機構の活用と、担い手の確保、規模拡大及び集団化を進めていただきたい。

また、米価の変動などで、賃借料の見直しが必要とされる場合が多いが、地権者への賃料変更の説明など、多くの地権者を抱える担い手ほど更新手続きの負担が大きくなっていることから、担い手側からの申し出による改定額が地域の実状や米価水準等に即していると認められる場合は、スムーズに改定が行われるようシステムの見直しを、機構に働きかけていただきたい。

(2) 「人・農地プラン」の実質化に伴う集落単位のプラン推進

農業委員会法等の改正により、農業委員は地域集落の話し合いの推進役を担っておりますが、燕市全体での「人・農地プラン」の実質化に伴い、各地域で取り組むプラン（集落営農の方向性や担い手の確保に向けた検討）の策定会議の開催に主体となって取り組み、関係機関と連携のうえ各種施策の情報提供や人員の派遣などの体制整備を図り、きめ細やかな支援を構築していただきたい。

(3) 燕市独自支援策の拡充

農業機械の故障にあわせて離農する家族経営体が増加しています。これらの小規模な家族経営体が継続して営農に取り組めるよう、農業機械等の所有や更新時補助についても、市独自の補助制度に積極的な取り組みをお願いしたい。

近年、集落型農業法人が増加していますが、小規模経営体の協力なしでは耕地全体の維持は難しい状況となっています。これらを踏まえて、チャレンジファーマー支援事業の継続と併せ、小規模経営体を含めた農業生産法人や新たな担い手である若者が持続可能な農業経営に望めるよう、予算措置と仕組みづくりに取り組んでいただきたい。

3. 女性農業者の育成、支援

女性の能力発揮が、農業・農村活力向上・発展には欠かせない。家族とともに働ける環境づくりが構築でき、女性農業者の意向を反映できる市独自の支援を行っていただきたい。

4. 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農業者等への支援

農家へのコロナ禍の影響アンケートの実施など、現状の把握に努め取り組んだ「地場産農産物の販売」キャンペーンは好評であったと思われる。2年に渡る新型コロナウイルス感染拡大により、米をはじめとする農畜産物などの消費減退で影響を受けている農業者に向け、国や自治体から数々の補助金等支援策が打ち出されていますが、これらの支援策が一人でも多くの農業者に行きわたるよう情報のより一層の周知を行うこと。併せて、今後の情勢の変化に応じた市独自の支援策についても、継続して取り組んでいただきたい。

5. 農業委員会活動の啓発について

広報つばめ9月1日号では、紙面の拡大により8月1日に燕市農業委員に任命された26名を紹介することができました。

女性委員が3名となり農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでいますが、コロナ禍の下、活動の啓発に苦慮しています。農業委員会の活動を農家の方だけではなく、広く市民の皆さんにも知っていただくため、広報つばめの紙面を活用し「燕市農業委員会からのお知らせ」を掲載していることから、来年度以降も、紙面確保を含めた農業委員会活動全般に対する支援を継続していただきたい。